

各務原市新庁舎建設基本設計業務プロポーザル 技術提案に関する質問事項及び回答（代表企業応募者）

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	—	各課・各係ごとの職員数をご教示ください。	本庁舎、北庁舎、総合福祉会館における各部、各課の職員数を公表します（追加資料1）。
2	—	公用車等の仕様については、現在と同等と考えて宜しいでしょうか？	公用車駐車場は、現庁舎敷地内に現状の台数の確保を想定しています。
3	プロポーザル実施要領 p. 15	技術提案書をA3判で提出する場合、表紙・提案書（Z折り）・見積書をクリップ留めの提出でよろしいでしょうか。	技術提案書（様式14-1～14-6）はA3判で作成していただきますが、提出の際はA4サイズに片袖折り（Z折り）とし、左上1箇所をクリップ留めしてください。技術提案提出書（様式13）及び見積書はクリップ留めする必要はありません。
4	—	現庁舎の食堂の利用比率（一般利用者と職員）が分かる資料がございましたら、ご教示ください。	資料はありませんが、現状では職員の利用が主です。
5	プロポーザル実施要領 p. 15	技術提案書のA1パネルは、様式14-1～6をA1に拡大したものを2部作成と考えてよろしいでしょうか？A1パネル1枚に様式14-1～6の内容をまとめたものを2部作成と考えてよろしいでしょうか。	様式14-1～14-6それぞれをA1パネルに拡大したものを2部作成してください。
6	プロポーザル実施要領 p. 16	プレゼンテーションの参加者は配置を予定する管理技術者及び総合担当主任技術者を含む3名以内とありますが、パソコン操作員1名の入室は可能でしょうか。	出席者は、配置を予定する管理技術者及び総合担当主任技術者を含む説明者3名に加えて、パソコン操作者1名の出席は可としますが、パソコン操作者は説明できません。
7	新庁舎建設基本計画 参考資料-12	敷地東側道路の拡幅計画がございそうですが、具体的な幅員等の資料はございますか。	具体的な資料はありませんが、現庁舎敷地東側より庁舎敷地へ進入するための道路を計画しています。

8	新庁舎建設基本計画 p. 37	仮設庁舎工事費 7.3 億円はどのような想定で確保されていますか。	仮設庁舎は、軽量鉄骨プレハブ造 3 階建て、延べ面積約 5,000 m ² を想定しています。
9	—	各部別の人数、課毎の人数資料がございましたら、ご教示ください。	No.1 を参照してください。
10	—	課のつながりについて、特に留意すべき事項がございましたら、ご教示ください。	市民利用の多い窓口部署（市民部、健康福祉部）は、低層階（1～2 階）に集約配置する計画です。
11	—	現庁舎での市民課等の窓口利用者数をご教示ください。	参考として、市民課及び医療保険課における平成 27 年度の来庁者数（受付発券機の統計数値）を公表します（追加資料 2）。
12	—	自転車・バイクの想定駐車台数がございましたら、ご教示ください。	現状はスペースが不足しているため、十分な広さを考慮した上で提案してください。
13	—	業務時間は平日 8:30～17:15 ですが、これ以外の時間帯で開設する窓口がございましたら、窓口・課・開設時間帯をご教示ください。また併せて、土・日・祝日でも開設する窓口・課がございましたらご教示ください。	時間外の受付窓口として当直室が必要です。 また、年度末及び年度始めには、市民課において、日曜日の窓口受付や平日の受付時間延長を臨時的に実施しています。
14	—	現庁舎における年間の使用エネルギー量（電力、ガス、油等）をご提示ください。	プロポーザル実施要領の参考資料 18 を参照してください。
15	—	現庁舎における年間の光熱費をご提示ください。	追加資料 3 のとおりです。
16	(参考資料 4) 本庁舎敷地図	本庁舎敷地に隣接する各務原市消防本部西部方面消防署の図面（配置・平面・立面・断面図）について、可能な範囲でご提示いただくことは可能でしょうか。	配置図は、プロポーザル実施要領の参考資料 4 を参照してください。 平面図、立面図、断面図は、追加資料 4 のとおりです。
17	新庁舎建設基本計画 参考資料-12	東側道路の拡幅が配置イメージ図に記載されていますが、提案内容によっては、東側道路拡幅を前提とした提案としてもよろしいでしょうか。	No.7 を参照してください。

18	プロポーザル実施要領 p. 16	第一次審査後に別途通知いただくプレゼンテーション及びヒアリングの詳細について、会場の概略配置・貸与機材の詳細等、ご教示いただければ幸いです。	別途通知します。
19	プロポーザル実施要領 p. 16	プレゼンテーション及びヒアリングについて、参加者3名とありますが、加えて発表・応答しないパソコン操作者の出席は可能でしょうか。	No.6 を参照してください。
20	プロポーザル実施要領 p. 16	プレゼンテーション及びヒアリングについて、事前に貸与機材の動作確認をさせていただくことは可能でしょうか。また、動作不良時に代替として自社機材を使用しても宜しいでしょうか。	当日、開会前に機材の動作確認をしていただく時間を設けることとしています。また、動作不良時に代替として応募者の機材（プロジェクター）を使用することは可能とします。
21	新庁舎建設基本計画 p. 24	来庁者用駐車場として170台以上の台数確保とありますが、公用車の駐車台数は、計画地内に79台程度必要と考えてよろしいでしょうか。	No.2 を参照してください。
22	新庁舎建設基本計画 参考資料-12	計画地東側道路対面の公用車駐車スペースとして現状利用している敷地も駐車台数に含んでよろしいでしょうか。	No.7 を参照してください。
23	新庁舎建設基本計画 p. 24	必要駐輪台数は現状に倣い、58台程度と考えて宜しいでしょうか。	No.12 を参照してください。

以上